

令和5年度

事業計画

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 桜谷福社会

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人基本理念に基づき、第4期経営5か年計画の最終年度を迎え、次の目標を掲げて事業を実施する。

《目標》

- ① 法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化
- ② 第4期経営5か年計画（最終年度）の評価・まとめ及び第5期経営5か年計画の策定
- ③ 地域貢献に向けた事業実践
- ④ 児童福祉施設の経営・運営改善
- ⑤ 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化
- ⑥ 新規施設整備事業の積極的展開
- ⑦ 特別養護老人ホーム桜谷荘の移転整備事業

1 会議

① 理事会（6回）

当法人・施設運営の業務執行機関として、理事の職務の執行の監督、事業報告・決算の承認、事業計画、予算等を決議するため、以下の会議を行う。

会議名	内容	時期
第208回理事会	① 令和4年度事業報告案・決算案の審議 ② 令和4年度会計監査人の会計監査報告案の審議 決算監査報告 ③ 任期満了に伴う理事・監事の選任候補者推薦案の承認 ④ 任期満了に伴う会計監査人の選任候補者推薦案の承認 ⑤ 第7回定時評議員会の招集及び議案提案の承認 ⑥ 理事の職務の執行状況	令和5年6月
第209回理事会	① 理事長・副理事長・専務理事の選任案の承認	令和5年6月
第210回理事会	① 令和5年度事業計画1/4半期進捗状況案の承認 ② 令和5年度第1次補正予算の承認 ③ 理事の職務の執行状況、法人組織等の検討・その他	令和5年8月
第211回理事会	① 令和5年度事業計画2/4半期進捗状況案の承認 ② 令和5年度第2次補正予算案の承認 定期監査報告 ③ 理事の職務の執行状況、法人組織等の検討・その他	令和5年12月
第212回理事会	① 諸規程等に関する検討 ② 理事の職務の執行状況、法人組織等の検討・その他	令和6年1月
第213回理事会	① 令和5年度事業計画3/4半期進捗状況案の承認 ② 令和5年度第3次補正予算案の承認 ③ 令和5年度第3次補正予算案の承認 ④ 令和6年度事業計画案・予算案の承認 ⑤ 理事の職務の執行状況、法人組織等の検討・その他	令和6年3月

② 定時評議員会及び臨時評議員会（2回）

当法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置づけ、必置の議決機関として、定款の変更、理事・監事・会計監査人の選任・解任、理事・監事の報酬の決定、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録等の承認を決議及びするため、以下の会議を行う。

・ 臨時評議員会

会議名	内容	時期
第6回 臨時評議員会	① 定款の一部改正案の承認	令和5年4月

・ 定時評議員会

会議名	内容	時期
第7回	① 令和4年度の計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認	令和5年6月

定時評議員会	決算監査報告 ② 任期満了に伴う理事・監事の選任案の承認 ③ 任期満了に伴う会計監査人の選任案の承認 ④ 理事の職務の執行状況、法人組織及び諸規程等の検討・その他	
--------	--	--

③ 監事会（2回）

当法人及び各事業所の適正な業務執行・会計処理等について監査するため開催する。

会議名	内容	時期
決算監査	理事会・評議員会・各事業所の業務執行状況及び決算等の監査	令和5年5月
定期監査		令和5年11月

④ 経営会議

当法人が経営する介護保険事業所個々の事業体の特性に合わせた事業展開、職員処遇の改善など、介護保険制度及び介護報酬基準を熟知した経営戦略を立てるため開催する。

会議名	内容	時期
第1回経営会議	① 予算書の見方 ② 予算執行状況 ③ 課題への対応状況、その他	令和5年4月
第2回経営会議	① 介護保険制度改正・介護報酬改定に対する理解と対応策 ② 予算執行状況 ③ 課題への対応状況、その他	令和5年7月
第3回経営会議	① 介護保険制度改正・介護報酬改定に対する影響 ② 予算執行状況 ③ 課題への対応状況、その他	令和5年11月
第4回経営会議	① 予算執行状況 ② 課題への対応状況 ③ 次年度への課題と対応策	令和6年2月

メンバー（13名）： 花房専務理事、立坂・鳴瀧・○馬場施設長、◎眞杉事務局長、○絹田事務局次長、△辻本事務局主任
池田部長、木本・内田管理者、北野課長、島谷・金谷生活相談員 ◎は委員長、○は副委員長、△は書記

⑤ 児童福祉施設の経営・運営改善

子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化する中で、児童福祉施設に期待される役割が深化・拡大していることを踏まえ、子どもの養育や保護者への支援等を通じて適切にその役割や機能を発揮し、処遇の内容の質を高めなければならぬ。

これらのことを踏まえ、本年度は昨年度に引続き、各児童福祉施設の現状の把握と課題・問題点の整理を行い、経営の正常化に向けての改善策等について、児童福祉施設運営会議（毎月）において検討する。

なお、良質な福祉・保育サービスの提供に向けて、従事職員の研修の強化、メニューの開発等に努める。また、保育教諭の育成をめざし、幼稚園教諭免許取得者の増加を重視し、幼稚園教諭免許の取得の奨励に努める。

会議名	内容	時期
第1回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 予算書の見方 ② 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ③ 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年4月
第2回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年5月
第3回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年6月
第4回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年7月
第5回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年8月
第6回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年9月
第7回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年10月
第8回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年11月
第9回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和5年12月
第10回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和6年1月
第11回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告、その他	令和6年2月
第12回 児童福祉施設の経営・運営会議	① 各事業所の収支状況、前月の指示・課題への対応状況 ② 現状と課題の整理、月次報告 ③ 次年度への課題と対応策、その他	令和6年3月

メンバー（18名）： 花房専務理事、眞杉事務局長、◎絹田事務局次長、△辻本事務局主任
絹田・東谷・宇陀・原岡・○高橋・兼本・中河施設長、
矢野・脇田・足立主任保育士、太田・山本・先東主任保育教諭、笹谷主任児童指導員
オブザーバー： 和泉会計顧問（ドリム経営財務代表） ◎は委員長、○は副委員長、△は書記

⑥ 施設長会

当法人の事業規模が拡大していく中、基本理念の浸透、事業計画の進捗、各事業所間の連携、各委員会の運営状況、各事業所運営上の課題・問題点等について検証・検討するため開催する。

会議名	内容	時期
第1回施設長会	① 基本理念の周知徹底方法 ② 事業計画・各委員会の進め方 ③ 各事業所運営上の課題・問題点、その他	令和5年4月
第2回施設長会	① 事業計画の進捗状況 ② 各委員会の運営状況 ③ 各事業所運営上の課題・問題点と対応策状況	令和5年7月
第3回施設長会	① 事業計画の進捗状況 ② 各委員会の運営状況 ③ 各事業所運営上の課題・問題点と対応策状況	令和5年10月
第4回施設長会	① 基本理念の周知結果 ② 事業計画・各委員会の進捗結果 ③ 次年度への課題と対応策	令和6年2月
メンバー（17名）： 花房専務理事、◎眞杉事務局長、○絹田事務局次長、△辻本事務局主任 絹田・東谷・宇陀・原岡・高橋・兼本・立坂・鳴瀧・馬場・中河施設長、安田副施設長 木本・内田管理者 ◎は委員長、○は副委員長、△は書記		

⑦ コンプライアンス委員会

法令遵守の業務管理体制を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、不正行為の未然防止、利用者保護、介護保険事業所運営の適正化等について検証・検討するため開催する。

特に、昨年の介護報酬改定で目立つのは自立支援に向けた「CHASE（チェイス）」（高齢者の状態やケアの内容のデータを収集するシステム）を活用した科学的介護の推進。新たに「科学的介護推進体制加算」を創設し、利用者の情報を「CHASE」に提出してフィードバックを受けてケアに活用することを評価することとなっている。また、「CHASE（チェイス）」と「VISIT（ビジット）」を統合した科学的介護情報システム「LIFE（ライフ）」を活用することを要件として含まれる加算について検証する。

会議名	内容	時期
第1回 コンプライアンス委員会	① 本年度の活動計画 ② LIFEを活用した取組状況の把握と課題の検討 ③ その他	令和5年5月
第2回 コンプライアンス委員会	① 日常点検実施後の検証 ② LIFEを活用することを要件とする加算取得に向けた検討 ② その他	令和5年8月
第3回 コンプライアンス委員会	① 日常点検実施後の検証 ② LIFEを活用することを要件とする加算取得に向けた検討 ② その他	令和5年10月
第4回 コンプライアンス委員会	① 日常点検実施後の検証 ② LIFEを活用することを要件として含まれる加算取得 ② その他	令和6年1月
第5回 コンプライアンス委員会	① 日常点検実施後の検証 ② 次年度への課題、その他	令和6年3月
メンバー（12名）： ◎立坂・鳴瀧・○馬場施設長、木本・内田管理者、池田ケアマネ部長、松崎ケアマネ、齋藤・緒方主任介護員 島谷・長田・△金谷生活相談員 ◎は委員長、○は副委員長、△は書記		

2 第4期経営5か年計画（最終年度）の評価・まとめ及び第5期経営5か年計画の策定

当法人は、「法人のあるべき姿」、「向うべき方向に着実に進んでいく」ための具体的目標とプロセスを示すものとして、5年間（平成31年度～令和5年度）の期間を対象に、法人の基本理念のもと、『①地域貢献への積極的展開、②利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す、③経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す』の3つを重点目標に掲げ、第4期経営5か年計画に沿って、各事業所において積極的に推進してきたが、本年度は第4期経営5か年計画の最終年度にあたり、その5か年の評価・まとめを行う。

また、第5期経営5か年計画を作成するため、経営計画策定委員会を設置する。

《経営計画検証委員会・経営計画策定委員会：メンバー（19名）》 ◎は委員長、○は副委員長、△は書記

（本部） ○眞杉事務局長、△辻本事務局主任

（特養） ◎立坂・馬場施設長、中谷・緒方主任介護員

（デイ） 鳴瀧施設長、内田管理者、谷口・金子生活相談員

（保育） 絹田・東谷園長、脇田・足立主任保育士、太田・先東主任保育教諭

（児養） 安田副施設長、笹谷主任児童指導員、寺内児童指導員

3 地域貢献に向けた事業実践

社会福祉法人は、社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、低所得者への配慮や採算がとれない新しいニーズに対応し、地域福祉のさらなる実践を進め、地域住民の目に見える形でアピールし、社会福祉法人の存在意義に対する広い理解を得ていくことが強く求められている。

これらのことを踏まえ、市場化されにくい不採算・非効率の支援ニーズに対しても、当法人の基本理念に基づいて、地域貢献に向けた活動を実践していく。

地域貢献推進委員会：メンバー（16名）◎は委員長、○は副委員長、△は書記

- （法人） 島田理事、水野・池上評議員
- （本部）◎眞杉事務局長、辻本事務局主任
- （特養） 立坂施設長、北野課長
- （デイ）○内田管理者、谷口生活相談員
- （在介）△瀧井相談員
- （保育） 高橋・東谷園長、太田・先東主任保育教諭
- （児養） 安田副施設長、山崎養護課長

1) 施設機能・設備の地域開放

- ① 介護者教室
- ② 福祉教育の場の提供と世代間交流事業
- ③ 模擬店等機材の無料貸出し事業

2) 低所得者への配慮

- ① 法人減免

3) 災害時の要援護者の支援

- ① 災害時等の要援護者の緊急受入れ
- ② 介護・看護職員等の被災地への派遣
- ③ 福祉避難所として機能開放

4) 地域での支援ネットワークの構築

5) ボランティアの養成

- ① 地域密着型ボランティアの養成事

ボランティア養成事業プロジェクト会議：メンバー（10名）◎は委員長、○は副委員長、△は書記

- （法人） 島田理事、水野・池上評議員
- （本部）○辻本事務局主任、今井事務局員
- （施設） 立坂施設長、◎池田部長、金谷生活相談員、川端主任介護員
- （在介）△瀧井相談員

6) その他

- ① 地域サポート施設の運営

地域共生社会や地域包括ケアシステムの構築に資する取組や高齢者等の地域住民がその持てる力を発揮してできる限り自分らしく暮らすことにつながる取り組みを行う「地域サポート施設」としての活動内容を充実させるため、地域貢献推進委員会にて、地域包括支援センター、赤穂市社会福祉協議会及び地域団体等との情報交換を通じて地域ニーズを把握したうえで、地域における公益的取組を実践する。

地域サポート施設運営委員：メンバー（10名）◎は委員長、○は副委員長、△は書記

- （市社協） 近平事務局長
- （市地域包括支援センター） 山本所長
- （法人） 島田理事、水野・池上評議員
- （本部）○絹田事務局次長
- （施設）◎立坂施設長、奥本介護課長、島谷生活指導員
- （在介）△瀧井相談員

4 児童福祉施設の経営・運営改善

子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化する中で、児童福祉施設に期待される役割が深化・拡大していることを踏まえ、子どもの養育や保護者への支援等を通じて適切にその役割や機能を発揮し、処遇の内容の質を高めなければならない。

これらのことを踏まえ、本年度は昨年度に引き続き、各児童福祉施設の現状の把握と課題・問題点の整理を行い、経営の正常化に向けての改善策等について、児童福祉施設運営会議（毎月）において検討する。

なお、良質な福祉・保育サービスの提供に向けて、従事職員の研修の強化、メニューの開発等に努める。また、保育教諭の育成をめざし、幼稚園教諭免許取得者の増加を重視し、幼稚園教諭免許の取得の奨励に努める。

5 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化

施設利用者の福祉・介護・保育ニーズは多様化している。これらのニーズに対応し、サービスの質の向上を図っていくためには、いうまでもなく、その担い手となる人材の質の確保・向上が必要不可欠である。

そのため、人材確保対策委員会を設置し、人材の質の確保・向上に向けての取組を積極的に実施する。また、外国人留学生（福祉系）ベトナム人の受入れを積極的に実施する。

人材確保対策委員会：メンバー（12名）◎は委員長、○は副委員長、△は書記

- （本部）◎絹田事務局次長、△辻本事務局主任、藤野・小澤事務局員
- （高齢） 小山・大野・高橋介護員
- （保育） 絹田・東谷・高橋園長
- （児養）○安田副施設長、瀧谷児童指導員
- （オブザーバー） 下嶋氏

これらのことを踏まえ、福祉マンパワーの確保・養成を推進するため、より一層の経営努力と組織の活性化・人材養成のため、下記のことを積極的に実践する。

- 1) 人事考課制度の定着
- 2) 指導者養成研修の充実強化
- 3) 専門資格取得の奨励
- 4) 研修体制の強化 (OJT、Off-JT)
- 5) 労働環境の整備 (職場内の円滑なコミュニケーション)
- 6) 当法人と学校法人睦学園兵庫大学及び兵庫大学短期大学部との連携

当法人及び兵庫大学が包括的な連携のもと、人的・知的財産や特色ある資源の活用を図り、福祉・まちづくりの各分野で協力し、活力ある地域の形成及び発展と相互の人材育成に寄与する。

兵庫大学との連携協定等に関する実行委員会：メンバー (11名) ◎は委員長、○は副委員長、△は書記

(本部) ○眞杉事務局長、絹事務局長、△辻本事務局長

(赤穂) 安田副施設長、池田部長、山崎養護課長、金谷生活相談員

(保育) ◎絹田園長、太田主任保育教諭、青戸保育士

(西神) 坂元介護員

(オブザーバー) 兵庫大学 小倉教授、小林准教授

岡山医療福祉専門学校 高橋教員

6 新規施設整備事業の積極的展開

兵庫県内における入所待機者 (高齢者・児童) の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市 (西区・灘区・東灘区)、西宮市・明石市 (全域) を中心に民間移管を含め、施設整備事業 (特養・保育園) を積極的に進める。

特に本年度は、尼崎市尾浜町1丁目33-2のくるみ保育園 (定員; 40名) の耐震及び老朽化対策として全面建替え工事を早急に実施すべく、令和6年度中までにJR塚口駅周辺にて建設用地確保に向け、今まで以上に積極的に取り組まなければならない。

なお、多様化する介護・保育ニーズに応えるため、「地域包括支援事業」、「延長保育」、「一時預かり事業」、「地域子育て支援」、「休日保育」等を更に積極的に取り組まなければならない。また、「病後児保育」、「障がい児保育」については、行政と調整のうえ、積極的に事業化を検討していく。

7 特別養護老人ホーム桜谷荘の全面建替え事業に伴う移転先に関する検討会議

兵庫県赤穂市塩屋3450-38の特別養護老人ホーム桜谷荘 (定員; 85名) は昭和55年5月8日 (高福第75号) 開設し、併設事業として桜谷荘ショートステイ事業所 (定員; 10名) を実施しているが、開設以来43年を迎え、耐震及び老朽化対策として全面建替え工事を早急に実施すべき時期でもあるが、既存施設の立地場所 (山麓部) での全面建替え工事は、現施設を解体し、新しく施設を整備するまでの代替え地の確保問題及び進入路が狭隘なため工事進入路確保問題並びに現建設用地は借地 (宗教法人荒神社、医療法人櫻仁会) である。また、当法人が赤穂市の塩屋地区で特別養護老人ホーム桜谷荘を昭和55年5月より運営し、塩屋の地域住民の協力が得られていること及び信頼関係が構築されていることから、塩屋地区での移転を計画したが、塩屋地区で20,000㎡の土地を確保することが困難な状況のため、近隣地域の新田地区を移転先として計画を変更し、20,000㎡を確保できる土地が関西福祉大学北側に市街化調整区域ではあるが、建設用地として何とか確保したい。

また、当法人の基本理念の一つでもある「医療・教育・福祉の連携強化」をより現実的なものにするためにも、医療過疎地域である新田地区に移転計画を進めるに際し、医療法人櫻仁会赤穂記念病院と合併することで地域・予防医療にも貢献したい。